

内閣参質九五第五号

昭和五十六年十月二十三日

内閣總理大臣臨時代理
國務大臣 中曾根康弘

参議院議長 德永正利殿

参議院議員喜屋武真榮君提出核燃料再処理工場建設用地に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員喜屋武真榮君提出核燃料再処理工場建設用地に関する質問に対する答弁

書

一について

核燃料再処理第二工場の立地場所については、日本原燃サービス株式会社が日本全国を対象として、選定作業を行つてあるところであるが、現段階において具体的な地点を決めるには至っていないと聞いている。

二及び三について

核燃料再処理第二工場の立地の適地性については、建設及び運転の主体となる日本原燃サービス株式会社がまず判断することとなるが、その場合に、自然立地条件としては、地質、地形、面積等の土地条件、使用済核燃料の輸送の可能性等の輸送条件、風向、風速等の気象条件

等があり、社会的立地条件としては、建設時及び運転時における労働力の確保、地元との関係が円滑に進められること等があるものと考えられる。

四について

核燃料再処理第二工場の立地については、その用地選定から決定に至るまでの間において、日本原燃サービス株式会社による作業の進展に応じて、政府としては、同社に対して地元の理解と協力を十分得るよう指導を行うとともに、政府自らも地元の理解と協力を得るための所要の施策を講ずることとしている。

五について

政府見解に変更はない。